令和６年度普及指導活動の外部評価会開催要領

１　目　的

　　福岡県普及指導計画策定要領に基づき、経営技術支援課長は、幅広い視点から客観的に普及指導活動を評価し、より高い成果を創出する普及指導活動とするため、普及指導活動の方向性や成果、体制等について、外部評価者による外部評価を実施する。

２　日　時　：　令和７年２月２０日（木）１３：００～１７：００

３　会　場　：　吉塚合同庁舎Y803会議室

４　評価対象

（１）普及活動体制

各普及指導センターの配置・係体制、普及指導員数、普及指導員資質向上の取組（研修体系）等

（２）普及課題

今年度の対象普及指導センターは、北九州普及指導センター、南筑後普及指導センター、八女普及指導センター、京築普及指導センターの４センターとし、各普及指導センターの全普及課題が対象。

※３年間で全普及指導センターが対象となるよう実施。

　　　〇　発表課題

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| Ｎｏ． | 課題名 | センター名 | 実施期間 |
| １ | 重点野菜推進及び担い手育成による  門司・小倉地域の活性化 | 北九州普及指導センター | Ｒ４～Ｒ６ |
| ２ | 柳川地域における持続可能な産地の  発展 | 南筑後普及指導センター | Ｒ４～Ｒ６ |
| ３ | 八女地域の園芸産地をけん引する企業的経営体の育成 | 八女普及指導  センター | Ｒ５～Ｒ６ |
| ４ | 元気な農業の町・築上町 | 京築普及指導  センター | Ｒ４～Ｒ６ |

５　評価方法

1. 外部評価者は事前に送付する評価対象の資料について、確認しておく。
2. 経営技術支援課は、各普及指導センターの配置・係体制、普及指導員数、普及指導員資質向上の取組（研修体系）等について、報告する。
3. 対象普及指導センターは、普及課題一覧表及びスライドを活用し、センター管内の概要及び発表課題（普及活動の課題、目標、活動内容、残された課題等）を20分で発表する。発表後、外部評価者との意見交換を20分行う。（計40分）

※　なお、発表者は原則として課題の総括者とする。

1. 外部評価者は、発表された内容に対して、意見や助言などを行う。

６　評価結果のとりまとめと活用

経営技術支援課は、外部評価会の内容および評価結果についてとりまとめ、普及指導センター及び外部評価者へ配布するとともに、福岡県ＨＰで公表する。普及指導センターは、評価結果を今後の普及指導活動に反映させる。

７　参集範囲

1. 外部評価者
   * 先進的な農業者　：平井　隆一郎（福岡県指導農業士会会長）
   * 若手農業者　：安田　一平　（福岡県青年農業士会会長）
   * 女性農業者　：東　博美　　（福岡県女性農村アドバイザー会長）
   * 農業関係団体　：川上　裕二 （ＪＡ福岡中央会　農政広報部長）
   * 消費者　：吉村　春樹　（エフコープ生活協同組合　商品企画部　商品課長）
   * 学識経験者　：磯田　宏　　（九州大学大学院農学研究院）
   * マスコミ　：坂口　雄亮 （毎日新聞　西部社会部長）
   * 民間企業　：高原　良寛 （日本政策金融公庫福岡支店農林水産事業融資第一課長）
2. 県機関

各普及指導センター、経営技術支援課